

10.1

1994/No.785

市民のうごき(9月1日現在)



人口 358,935人
(前月比 286人増)

男172,162人 女186,773人



世帯数 126,031

奈良

しみんだより

▶ 気持ちよくあいさつ。気持ちのいい1日。



「先生、おはよう」と元気よく通園する園児たち。(写真は伏見幼稚園)

奈良しみんだよりは再生紙を使用しています。



翁舞 (奈良豆比古神社 10月8日)

奈良のPRに頑張ります

新しいミス奈良が決まりました

第七回ミス奈良コンテストの最終審査が九月三日に近鉄あやめ池遊園地円型大劇場で開かれ、ミス奈良に村田亜矢子さん、準ミス奈良に久保美智子さん・田中未央さんが選ばれました。

今年のミス奈良コンテストには、市在住・在勤・在学の十八歳〜二十五歳の女性八十六人が応募。第三次審査に参加した二十六人は応募の動機や自己PRをし、最終審査に挑む十人が選ばれました。

最終審査ではミスをめざす十人に「奈良で一番すばらしいところは」などの質問がされ、一人ひとりが自分の考えを緊張した面持ちで答えていました。

ミスに選ばれた三人は「古いものと新しいものが溶け込んだ奈良の良さを精一杯PRしていきたい」と抱負を語っていました。

新しいミス奈良の任期は来年のコンテストまでで、九月二十日の采女祭への派遣が最初の仕事になります。

▶田中未央さん



▲村田亜矢子さん



◀久保美智子さん

「ミス奈良に選ばれ、うれしく思っています。これからは市民外交のシンボルとして1年間頑張ります」と笑顔いっぱいの三人。

10.1

1994/NO.785

●平成6年度ミス奈良決まる	2
●あいさつ	3
●ニュース	4
●防災訓練ほか	4
●ママさん特派員レポート	5
●万葉のうた・健康	6
●サークル紹介・東西南北	7
●シリーズ人権ほか	8
●お知らせ	9
	15

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましょう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましょう。

奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。

さわやかな季節がやって来た さあ～大きな声であいさつを。おはよう！



「おはよう」。
この一言で新しい一日の時間が回り始めます。気持ちよくあいさつを交わすことができます。また気持ちのいい一日が過ごせるような気がします。逆に不機嫌だったり、形ばかりで心のこもっていないあいさつを交わすと気分がもう一つのってこないような気がします。

また落し物をしたとき、だれかに拾ってもらって「ありがとう」「どういたしまして」とお互いにすつ言葉がでるとさわやかな気分になりますよね。

あいさつはわたしたち人間社会のコミュニケーションの基本的なルールです。相手との人間関係を深めるために、親しみや尊敬、感謝などの気持ちを言葉と態度で表わすことです。

家庭で、地域で、学校で、職場でいろんなところで交わされるあいさつは生活の潤滑剤。今日一日を楽しく過ごすためにもちよつとしたことでもお互い心のこもったあいさつを心がけ、わたしたちのまちをあったかい心の通いあうまちにしたいものです。



オアシス運動

さあ、オアシス運動を始めましょう。

オアシスの「オ」は「おはよう」、「ア」は「ありがとう」、「シ」は「失礼します」、「ス」は「すみません」です。それぞれの頭の文字をとって、オ

アシス運動といえます。

気持ちのいいあいさつは心にゆとりを与え、笑顔をつくりだしてくれます。あなたのまちを笑顔いっぱい、明るいまちに…。

防災訓練



初期消火訓練

本番さながらの訓練に
約八百人が参加

防災週間中の九月二日、鴻ノ池運動公園中央広場（法蓮町）で市の防災訓練が行われました。訓練には市、市消防団、椿井・飛鳥・鼓阪・済美・佐保・大宮・佐保台・佐保川・済美南地区自治連合会、奈良警察署、NIT、大阪ガス、関西電力、日赤奉仕団などから約八百人が参加しました。

米寿のお祝い



「おめでとうございます」と花束を手渡す大川市長

これからも
元気で長生きを

九月は市の福祉月間、その一日に誕生日を迎えられた古市町の北尾光二さん宅を大川市長がお祝いに訪れました。はじめに大川市長からお祝いの花束が手渡され、「お年寄りが一人なくなると図書館を一つ失うのと同じ、八十年間に培った人生のノウハウを長生きして生き字引として伝えてください」と話しました。

救急展



応急手当講習会

緊急時にはより早く、
的確に、応急処置を

九月九日の「救急の日」にちなんで、市では市民のみなさんに救急医療・救急業務への理解を深めてもらおうと、今年も救急展を開きました。会場となった西大寺東町の奈良ファミリー一階ではミス奈良やぬいぐるみたちも登場し、救急に関するクイズコーナーや血圧測定、応急手当講習会などさまざまな催しが行われ、買い物に訪れた人たちが立ち寄り、実際に人形を使って心肺蘇生法や止血法を体験するなどして、日ごろの健康管理・緊急時の応急手当の方法などについての知識を深めました。

子どもの詩



育英小三年

田中賢一郎くん

かなしい ゆめ

ある日 ニュースを見て
ぼくは立ち止まってしまった。
「大人になったら何になりたいの」
男の人がたずねている
答えたのはソマリアの子
「生きていきたいの……」
ぼくのゆめはサッカーせん手
同じゆめの友だちもたくさんいる
同じ生きていく立場なのに
日本人とソマリアの子どもたち
ぜんぜんちがう
同じ人間なのに
ソマリアの子どもたちも
そんなに暗いゆめじゃなくて
ぼくたちのような明るいゆめを
持つてるようになってほしいなあ

市政テレビ

TV

奈良テレビ放送
UHF55

ふれあいのまち奈良

奈良市の主な出来事や行事を
お知らせします。

毎週木曜日 午後9:50～9:55
(再)土曜日 午後8:55～9:00

いきいきタウン'94

県内10市の話題をお届けします。

毎週土曜日 午後10:00～10:15
(再)日曜日 午前11:45～正午



南新町
安田達江さん



松伯美術館を訪ねて

花鳥画の世界に日本人の心を見る

三月の末に開館したばかりの松伯美術館は、近鉄学園前駅の北方、大洲池畔にあります。二階建ての白い建物は美術館とい

うよりも、この辺りの高級住宅の一つであるかのような印象を受けました。

松伯美術館は上村松篁、淳之

画伯から、上村松園、

松篁、淳之三代にわたる作品の寄贈と、この地にゆかりの深い企業の基金出捐により設立された財団法人です。

「松」は松園、松篁

両画伯の名前と、美術

館所在地である故佐伯

勇氏（奈良市名誉市

民）旧邸の庭に植えら

れている数十本の松に、

「伯」は画伯の伯と佐

伯氏の伯あるいは邸内

茶室の号、伯泉亭に由

来し、「松伯（しょう

はく）」の音は、常磐



館長の上村淳之画伯から説明を受ける安田さん

松伯美術館は老春手帳で入場できます。なお10月3日から10月20日は展示替えのため休館です。(☎0999999)

木である「松伯」にも通じるようにとの意味が込められているそうです。

門を通り抜け、秋草の咲いている小道を歩いて行きますと、ガラス張りの明るい玄関に到着。

一階は、第一・第二・特別展示室。講義室には画伯を特集したビデオと数冊の日本画集が置いてあり、自由に閲覧することが出来るようになっています。

二階は第三展示室、地下は資料室、研究室。小さなラウンジには白いテーブルと椅子が置いてあります。お友達と紅茶を飲みながら楽しく話していらっしゃるご婦人たち。

さて、初めてお会いする上村淳之画伯とは一体どんな方なのでしょう。恐る恐る入って行った応接室には、テレビで拝見したことのあるまさにあの画伯の笑顔がありました。

「松園の気持ちを込めた努力の跡が残っている参考資料が多くあります。そんな画業を散逸しないように整理しておきたいし、父も大作は自分の所においておきたい。しかし、絵は私蔵してはいけない、人様にご覧になっていた方が良くと思ってこの美術館をつくりました」と。

先生のお話をうかがいながら、熱帯の花鳥画展を見せたいいただきました。展示室には、松篁画伯の豊かな色彩と近代的造形感

覚を示す「燦雨」をはじめ、熱帯の花鳥を描いた初期から現在までの作品やスケッチや下絵など、絵の制作過程における資料も展示しています。

展示室一杯にあふれている南国の色と香りに陶酔してしまいそうになった私。その世界にずっと抱き込まれるような素晴らしい絵です。

「花鳥画」とは、生態としての鳥や花を描くのではなく、生き物を象徴としてとらえ、イメージの中で出来上がった世界を創り描いて行く。象徴表現、夢想する世界。集約された花や鳥に触れて、花鳥画の中で不思議な世界、目には見えない世界に出会うことが出来る。日本人の持つ特異な感性の世界。

「日本文化は山紫水明の豊かな自然に育まれて、春夏秋冬の季節を肌身に感じながら育って来た文化ですが、日常生活が欧米化するにつれ、日本人の持っていた感性が希薄になって来たように思います。そういう危険性に気づいた私は、これからの文化のあり方を模索し、日本人にしかない感性を養っていくために、美術館がそういう機能を果たして行けるといいなあ」と強く感じるようになりました。奈良は日本人の心の故郷であり、世界に誇る文化遺産や歴史的風土を持っていますが、過去と未



大洲池からのぞむ松伯美術館

来を繋ぐかけはし、すなわち教育的な設備である本格的な近代美術館が必要だと思えます。時のたつのも忘れて、先生の話される大ビジョンの中で、私は美しい鳥や花に囲まれた未来の松伯美術館を思い描いていました。

芦原に、立たずんでいる一羽の鳴の絵をみながら
けぶり立ち
鳴立ち人も
立ちにけり

一茶

古人もこの鳴を見ていたのだなあと思ひ深く、ひとり花鳥画の世界に想いをはせる私になっていました。

何度も訪れたくなるようなかわいさ美術館。松伯美術館は、いつでも私たちをやさしく迎えてくれるでしょう。



奈良の歴史をよむ

泉川というのは、現在木津川とよばれている川の古名である。木津川という名は、平城京の造営や大仏殿の建設のとき、琵琶湖周辺の山々から伐り出した用材を筏に組んで運び込んだ水運の川筋にあたり、その陸揚げした場所を木津（木の津）とよんだと共に、川全体も木津川と呼ぶようになった、という次第である。奈良時代の平城京での生活と、この川との深いかわりばれよう。

でこの歌を読み直してみてもいい。ひょっとして、川の深みに足を取られて、夫の旅行着がずぶ濡れになってしまったのではないか、と夫の身の上を案じているのだが、この歌には次のような長歌が先行する。

つぎねふ
山城道を他夫の
馬より行くに
おの夫し
歩より行けば
見るごとに
ねのみし泣かゆ
そこ思ふに
心し痛し
たらちねの母が形見と
わが持てる
まそみ鏡に
あきづひれ
負ひなめ持ちて
馬替へ吾が背

長歌の意味は訳すまでもなからう。現在ならさしずめよその旦那は自家用車でいいと出張するの、軽四輪も買えないわが夫は歩くしか手がない、と

泉川 渡り瀬ふかみ
吾が背子が
旅ゆき衣 ひづちなむかも

(巻十三・三三一五)

いった貧乏サラリーマンの妻の嘆きである。そして、結婚の時に持って来た上等の鏡や衣料を思い切って馬（現在の自家用車）に代えよう、という妻から夫への呼びかけである。かの有名な山内一豊の妻の美談は、どうもこの万葉歌の吹き替えであったらしいと誰でも気付く。

文・青山茂（帝塚山短期大学教授）
絵・星野京



健康

更年期障害



急に顔が赤く熱くなったり、暑くもないのに汗が出たりする。生理も月に二回あったり、とびとびになったりしてきた。肩こりがひどい。頭も重い。耳鳴りやめまいもする。体のあちこちがちがゆい。胸がどきどきする。喉が詰まった感じや胃の調子も悪く、疲れやすくて、身体中が病気になるように思う。ちょっととしたことが気になって頭から離れずいららする。

更年期障害のはじまりですね。卵巣が役割を終了して定年となり、女性ホルモンが減ってきたためです。男性ではよく似た変化がゆっくりおこりますが、女性ではそれが急激なために自律神経系など身体の内側で乱れがおこります。子離れなどの家庭内の変動やストレスも加わってひどくなることもあります。個人差はありますが閉経は平均五十歳あたり、その前後の数か月間、長い人では二、三年

間続き、いつのまにか必ず卒業します。皆が経験する人生の通り道で、病気ではありませんが、日常の仕事や家事もつらくて支障があるようでしたら診療を受けてください。急に減ってきた女性ホルモンをおぎなったり、自律神経の薬や漢方薬などを使いますが、話を聞いたり、説明だけで元気になる人もあります。ご主人やまわりの人の理解も大切です。

ちょうど更年期はいろいろな成人病にかかる年齢とも一致しています。かかりつけの医師に相談して、成人病の検査だけはきっちり受けて異常が無ければ、それ以上の取り越し苦労はやめて、上手に更年期障害とつきあいましう。

奈良県医師会

サークル



すくすくクラブ

「みんなで楽しく育児しましょう」

核家族化や子どもの減少また住環境の変化に伴い、「育児に関する情報がほしい」「子どもの世界を広げたい」「初めての出産を控え何かと不安」といった人はたくさんいると思います。

「すくすくクラブ」は、こんな人に話し合いの場や交流の場を提供している、妊婦さんと零歳から二歳ぐらいの子どもとそのお母さんが集まっているサークルです。

一人で子育てをするのはいろいろな不安があるものです。でもここで多くの先輩のおかあさんや仲間と話をしたり情報交換することにより、安心したりストレスが解消される

人が多いようです。助産婦さんも参加していますので出産に関するアドバイスも受けられます。

お母さんたちが話をしていて、子どもたちは遊んでいる間、だっこされていたり、眠っていたり自由にしています。

このサークルは母と子の孤立を防ぎ、ともに世界を広げられる元気のでる育ち合いの会をめざしています。

どなたでも参加できます。自由に遊びに来てください。毎月第1水曜日の午後1時から3時まで平城東公民館で集まっています。

連絡先 岡 (☎01238)

北東 西南

●チャリテイバザー 出品物の寄贈を

心身障害者(児)福祉協会連合会が10月14日(金)ならファミリーセンターサービスサロンと同30日(日)総合福祉センターで開くチャリテイバザーの出品物を求めています。寄贈は10月1日〜28日に同会(左京五丁目 総合福祉センター内 ☎077011午前9時〜午後3時)へ。

●不動産の無料相談

(奈良不動産鑑定士協会が次のとおり行います。
とき: 10月11日(火)午前10時〜午後3時 ▼ところ: 県中小企業会館(登大路町) ▼内容: 不動産一般相談、税務相談など
▼問い合わせ: 同協会(☎06964)へ。

●まちづくり塾'94

奈良青年会議所が開きます。とき: 10月21日(金)午後6時〜8時 ▼ところ: 帝塚山学園

(学園南三丁目) ▼テーマ・講師: 「国際文化観光都市奈良におけるまちづくり」タレントの浜村淳さん ▼定員: 200人 ▼入場料: 無料 ▼申し込み: 往復はがきに住所・氏名(返信用にも)、年齢、電話番号を書いて10月12日までに必着で同所(〒630登大路町三六二二 奈良商工会議所会館内 ☎0112)へ。多い場合は抽選。

●チャリテイファッショ ンショー&バザー

奈良バイロットクラブが開きます。とき: 10月16日(日)午前11時から ▼ところ: 中央公民館(上三条町) ▼問い合わせ: 同クラブの藤野さん(☎8761)へ。バザー収益金は福祉施設などへ寄贈します。

●スウィング・

フェスティバル・

「奈良に文化の森をの会」の主催で開きます。ウェルカムパーティー とき: 10月15日(土)午後6時から ▼ところ: 県新公会堂(春日野町) ▼参加料: 一万円

スウィングタウン とき: 10月16日(日)午前10時〜午後4時 ▼ところ: NTT奈良支店、南

都銀行本店、第一勧業銀行前、春日大社景雲殿、浮見堂ほか ▼参加料: 3千500円(前売り3千円)。中学生以下は無料 ▼アーティスト: 北村英治、秋満義孝、光井章夫ほか多数参加 ▼問い合わせ: 同事務局(☎2577)へ。

●けいはんな 女声コーラスの集い

「けいはんなを語る会」と青年会議所「けいはんな研究会」が次のとおり行います。とき: 10月16日(日)午後1時半から ▼ところ: けいはんなプラザメインホール(京都府相楽郡精華町) ▼入場料: 無料 ▼内容: けいはんな学研都市の地域で活躍されている女声コーラスの人々が自選の曲を合唱します ▼問い合わせ: 「けいはんな女声コーラス」実行委員長の小川幹雄さん(☎07200585)へ。

●市民実技講座作品展

市美術家協会が開催します。とき: 10月19日(木)〜21日(日)午前10時〜午後5時(21日は午後3時まで) ▼ところ: 中央公民館(上三条町) ▼内容: 絵画、書、写真、土・木・空き缶による造形 ▼問い合わせ: 同事務局の白石道夫さん(☎9808)



人権が尊重される
ふれあいのある社会へ

市民意識調査分析結果から⑤

差別は身近なところに

部落差別の体験について尋ねたところ、この三〜四年の間に聞きしことがあつた人は四二・二％でした。この中で、三回以上の体験者が五七％もいます。

また、この差別的言動を行った人は、近所の人（三〇・四％）や父母・家族・親戚の人（二七・六％）が多くなつており、その内容は、結婚（四五・三％）や、まちがったきめつけ（三九・七％）が多くを占めています。このことから、私たちの身近なところに差別が生きていることがうかがえます。

あなたの小さな勇気から

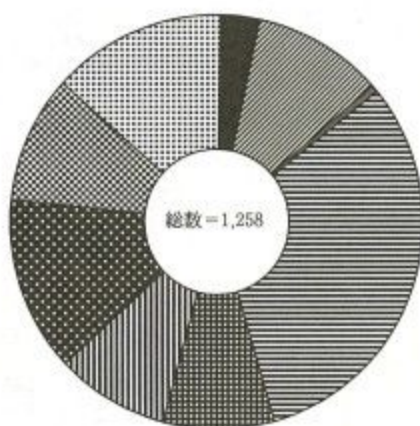
次に、差別的言動に対する行動について尋ねたところ、相手に誤りを指摘するなどの積極的な行動をとった人は、一四・一％でした。前回調査（八八年調査）の一七・九％からみると、三・八％減少しています。

このことは、小さな後退とかわれますが、「差別をなくす学習から、差別をなくす行動へ」と全体的に言われてから以降の取り組みを考えれば、大きな後退といえます。

差別のない社会は、市民一人ひとりの行動の積み上げによって実現するのです。あなたの小さな勇気が、差別のない社会を築いて行く基礎なのです。

（図表）差別的行動に対する行動

1	反省を求めて説得した	3.3%
2	誤りを指摘したが、説得できなかった	10.3%
3	責任者や公的機関に通報だけはした	0.5%
4	差別と気づいていたが、相手に誤りを指摘できなかった	31.2%
5	その時は差別と気づかずに見過ごした	8.6%
6	差別した相手がわからなかったので何もしなかった	9.0%
7	かわりたくなかったので何もしなかった	13.7%
8	その他	9.9%
9	不明	13.5%



市が収集しないゴミ

家庭から出されるゴミは、市が無料で収集していますが、一時的に出るゴミや会社・商店から出されるゴミは市では収集しません。

これらのゴミは、自分で市の環境清美工場（左京五丁目二）へ搬入するか、右表の一般廃棄物収集運搬業者に依頼してください。

これらの業者は、市の許可を受けて有料で一般廃棄物の収集・運搬を行っています。

また、浄化槽の清掃は浄化槽法で毎年1回（全ばき方式の浄化槽はおおむね6か月ごとに1回以上）実施することが義務づけられていますので、市の許可を受けた右表の浄化槽清掃業許可業者へ依頼してください。

一般廃棄物処分手数料

○一般家庭から一時的に多量に出たゴミを自分で環境清美工場へ搬入する場合は、100kgまでは無料（以上超過分10kgにつき60円が必要）。

○事業系ゴミを事業者が環境清美工場へ搬入する場合は、10kgにつき60円が必要です。

〈問い合わせ〉

環境清美工場への搬入は同工場（☎3000）、許可業者については企画総務課（☎3001）へ。

	業者名	所在地	電話
一般廃棄物収集運搬業者	㈱ 米 澤 組	小太郎町19	26-3615
	池 田 衛 生 ㈱	杏町81	62-4152
	池 田 治 雄	杏町355	62-1316
	南都ビルサービス㈱	芝田四丁目6-2	33-7305
	田 中 サ ー ビ ス	杏町313-2	61-2096
	南 都 環 境 開 発 ㈱	東郷寺町2-1-1 西502号	22-0117
	平 城 ㈱	般若寺町239-23	26-2701
	㈱ 丸 進 商 会	北之庄西町一丁目5-2	62-7106
	大 奈 運 輸 ㈱	古市町805	22-8188
	㈱ 川 本 商 店	出屋敷町1-1	62-2731
	北 和 商 事 ㈱	川上町371	26-1681
	山 口 善 久	古市町1200-1-178	63-3006
	青木環境サービス	西九条町551-5	27-5420
	南 都 開 発 ㈱	古市町805	62-3993
	奈 良 産 産 ㈱	東郷寺町2-1-1 西502号	27-7890
	㈱ 良 金 興 業	八条五丁目890	34-2282
	新 日 本 工 業 ㈱	京終地方東側町4	27-1025
	大 衛 衛 生 ㈱	北永井町475-1	61-9466
	㈱ 奈 良 保 健 衛 生 社	法華寺町1430	33-2564
	山 口 商 店	古市町1534-1	61-3733
浄化槽業者	開 発 セ ン タ ー	神功四丁目21-8	71-8799
	岡 田 秀 男	横井町247	61-0244
	㈱ 奈 良 市 清 美 公 社	大安寺西三丁目10-21	33-8782
	中 谷 衛 生 工 業 所	杏町298-88	61-9711
	石 井 孝 義	多門町2-1 吉村荘3棟建南	27-5726
	村 田 商 店	法華寺町898-2	34-1836
	南 松 本 清 掃 社	大宮町四丁目303-1-106	36-0523
	武 田 清 掃 ㈱	八条三丁目737-1	63-2552
	㈱ 大 和 美 装	東九条町202-2	62-8431
	奈 良 環 境 ㈱	六条一丁目1-3	43-2210
浄化槽業者	松 矢 商 店	奈良阪町1151	23-3809
	大 和 清 掃 ㈱	八条一丁目787-5	61-4798
	大和浄化槽管理センター	古市町1487-3	62-4809
	㈱ オクモト管理サービス	西九条町二丁目13-8	61-3979
	㈱ 奈 良 市 清 美 公 社	大安寺西三丁目10-21	33-8782

行政

住宅用地の異動申告を

住宅用地に対する固定資産税は、税負担を軽減する特例措置があります。住宅用地の認定を行うため、次のような場合には住宅用地の申告をしてください。

- 住宅を新築・増築した場合
- 家屋の用途を変更した場合
- 住宅が滅失した場合
- 土地の売買等により住宅用地に変更があった場合

△申告先：市役所資産税課
△申告期限：来年1月31日
問い合わせは市役所資産税課へ。

家屋の実態調査にご協力を

市では、新築・増築家屋を中心に家屋の実態調査を行っています。この調査は、固定資産税の課税に必要なものです。調査のため、資産税課の職員が各家庭を訪問しますので、ご協力をお願いします。

なお、係員は調査員証を持っています。ご不審の場合は提示を求めてください。くわしくは市役所資産税課へ。

出産育児一時金の給付

国民健康保険に加入している人が出産した場合、いままでは助産費として24万円支給されていましたが、これに代わって平成6年10月1日以後の出産

市立幼稚園児を募集します

市立幼稚園では、次のように園児を募集します。入園希望者は10月6日(木)～14日(金)(土・日・祝日を除く)の午後1時～4時に希望する幼稚園へ願書を提出してください。

〔1年保育〕平成元年4月2日～平成2年4月1日の出生児

〔2年保育〕平成2年4月2日～平成3年4月1日の出生児

市在住を証明できる書類(たとえば入園予定幼児の記載された住民票や健康保険証など)と印鑑を持参してください。

入園願書は、10月3日(月)以降各幼稚園で午後1時～3時に渡します(土・日・祝日を除く)。面接と健康診断は各幼稚園で行います。



10月15日～31日は市・県民税(第3期分)の納期です

から、出産育児一時金として30万円支給されます。

くわしくは、市役所保険課へ。

重度身体障害者・児への日常生活用具の給付

在宅の重度身体障害者・児に対して、日常生活の便宜を図り、その福祉の増進のため、日常生活用具(現在35種目)の給付を行っています。新たに次の種目が追加されました。

新規種目：文字放送デコーダー(文字放送を受信し、テレビ画面上に表示できます) ▼対象：学齢児以上の聴覚障害者・児が必要と認められる人。くわしくは市役所厚生課へ。

有朋・愛語手帳 優待乗車証が更新

市では、身体障害者手帳または、療育手帳をお持ちの人に奈良交通バス、エヌシーバス市内全線の優待乗車証を交付しています。以前より継続して乗車証を持っている人(70歳以上の人を除く)には9月末に10月から有効の乗車証を送付しています。

また、69歳までの人で、新たに優待乗車証の交付を希望する人は、印鑑と身体障害者手帳または療育手帳を持って市役所厚生課までお越しください。

有料道路における障害者割引制度の適用範囲が拡大

肢体不自由者が自ら運転する車に限られていた割引制度が、次のとおり拡大されます。対象となる車は、身体障

害者が自ら運転する車および重度障害者(第一種身体障害者・第一種精神薄弱者)が乗車し介護者が運転する車で、割引率は50%です。介護者運転の場合は、手帳への押印が必要です。利用希望者には「割引証」

を交付しますので、身体障害者手帳または療育手帳、自動車検査証、運転免許証(身体障害者本人運転に限り必要)を持って市役所厚生課までお越しください。手帳への押印も同課へ。



奈良一日行政相談所

10月16日から1週間は「行政相談週間」。この期間中、全国で自治体や各種機関が協力して様々な行事が行われます。市内でも次のように土地や住宅の登記、税金、年金、雇用保険のほか行政全般について相談に応じます。お気軽にお越しください。相談は無料。秘密は厳守します。

とき：10月18日(木)午前10時15分～午後4時 ▼ところ：奈良ファミリー1階セントラルコート(西大寺東町)

▼相談機関：奈良地方事務局、大阪国税局税務相談室奈良分室、奈良社会保険事務所、奈良公共職業安定所、奈良土木事務所、奈良市、NTT奈良支店、行政相談委員、奈良行政監察事務所 ▼問い合わせ：奈良行政監察事務所(☎030300)へ。

国民の祝日・休日のごみ収集

市では国民の祝日・休日（該当日が土・日曜日にあたる場合は除く）も、平常どおりごみの収集を行っています。

10月10日（月）「体育の日」もごみの収集を行いますので、該当地区の人は午前7時半までに定められた場所へ出してください。くわしくは、環境清美第一事務所（☎3012）へ。

また、この日の工場への一般家庭ごみの持ち込みを午前9時～午後4時半に受け付けます。くわしくは、環境清美工場（☎3000）へ。

入院中の食事代の一部が患者負担に

医療保険制度の改正により、国民健康保険に加入している人および老人保健法による医療を受けている人は、10月1日から入院中の食事代の一部として1日につき600円負担していただくことになりました。

ただし、住民税非課税世帯等に該当する人は減額申請により左表のとおり負担していただくことになります。

①住民税非課税世帯等	②住民税非課税世帯等に該当する人	
	90日までの入院は	91日目からの入院は
	1日 450円	1日 300円
	1日 200円	1日 200円

△減額認定手続き▽①に該当し、国民健康保険に加入している人は市役所保険課へ。また老人保健法の医療を受け、

①・②に該当の人は高齢者福祉課へそれぞれ減額認定の手続きをしてください。手続きには被保険者証、印鑑（平成6年1月1日以降に転入した人は、前住所地の市町村長発行の転入者全員の前成6年度市町村民税非課税証明書）が必要です。

△問い合わせ▽市役所保険課または高齢者福祉課へ。他の健康保険に加入されている人は、それぞれの関係機関へ。

また、市が実施している福祉医療（乳児・母子家庭・老人・心身障害者）を受給されている人も10月1日から入院中の食事代を負担していただくことになりました。

△問い合わせ▽市役所厚生課、高齢者福祉課または児童福祉課へ。

外国人の重度障害者と高齢者への特別給付金の支給

△外国人重度障害者への特別給付金▽

障害基礎年金を受けない外国人の重度障害者に特別給付金を支給していますが、支給対象者が身体障害者手帳1級もしくは2級または療育手帳Aを所持する人に加えて、平成6年4月にさかのぼり身体障害者手帳3級を所持している人にも支給できるようにになりました。次の人は対象となりません。

- ①生活保護を受けている人
- ②社会福祉施設に入所している人
- ③年額24万円以上の公的年金を受給している人（年額24万円未満の年金を受給している場合は、給付額が減額されます）
- ④前年の所得が障害基礎年金の支給停止基準額を超えている人

止基準額を超えている人

【支給額】月額2万円

【問い合わせ】市役所厚生課

△外国人高齢者への特別交付金▽

国民年金の給付を受けられない外国人の高齢者に、10月1日から次のように特別給付金を支給します。

【対象者】市在住の大正15年4月1日以前に生まれた満70歳以上の外国人または外国人であった人。ただし、次の人は対象となりません。

- ①生活保護を受けている人
- ②社会福祉施設に入所している人
- ③年額24万円以上の公的年金を受給している人（年額24万円未満の年金を受給している場合は、給付額が減額されます）
- ④前年の所得が老齢福祉年金の支給停止基準額を超えている人
- ⑤外国人重度障害者特別給付金を受給している人

【支給額】月額2万円

【申し込み】高齢者福祉課に備え付けの用紙に①外国人登録済証明書または住民票の写し②本人、配偶者および扶養義務者の前年の所得を証明できる書類、印鑑が必要です。

【問い合わせ】市役所高齢者福祉課

10月は労働保険適用促進月間

労働保険とは、雇用保険と労災保険の総称です。労働者（パートタイム労働者を含む）を一人でも雇用している事業主は、労働保険に加入することが義務づけられています。労働者が安心

して働ける職場環境づくりと、人材の確保、安定した事業経営のうえから欠かせない保険制度ですので、まだ加入手続きをしていない事業主の人は、ぜひこの機会に手続きしてください。

パートタイム労働者についても次の①②③の要件を満たしていれば加入の手続きが必要です。①一週間の所定労働時間が20時間以上あること②一年以上引き続き雇用されることが見込まれること③年収が90万円以上見込まれること。くわしくは、ハローワーク奈良（奈良公共職業安定所 ☎1601）へ。

労働時間短縮とゆとり創造に関する標語を募集

市、県、奈良労働基準局などが次のとおり募集します。

テーマ：労働時間短縮、週休二日制、休日の過ごし方、ゆとり創造、余暇、労働時間短縮が企業に与える影響、長期休暇の促進、家庭と労働時間短縮など、奈良らしさの感じられるもの。応募方法：はがきか封書で住所氏名、電話番号、年齢、性別を書いて10月21日までに市役所労政課へ。1人5点以内。作品は自作・未発表のもの。作品の所属は主催者に属します。

県婦人相談所の定期婦人出張相談室

とき：10月17日（月）午前10時～午後4時
▼ところ：市役所福祉部面談室（市役所中央棟1階）
▼内容：婦人問題の適切な指導助言

催し・教室

古市町部落解放文化祭

部落差別の完全解消のため、古市隣保館での学習や活動を中心に関係機関・団体の取り組みの発表を行います。テーマは「部落差別をはじめあらゆる差別をなくすために」です。みなさんの参加を待っています。

とき：10月14日(金)～16日(日) ▼内容：14日 午後7時から前夜祭。15日 午前10時～午後5時に体力測定。16日 午前11時～午後1時に模擬店、午後1時からスポーツ大会。15・16日 午前10時～午後6時に作品展示、制作ビデオの上映。くわしくは古市隣保館(☎62236)へ。

市指定文化財の旧田中家住宅を公開

旧田中家住宅は、江戸時代後期(18世紀～19世紀初め)の「法蓮づくり」と呼ばれる形式の農家では最もとみられる住宅です。



公開中は住宅内に、当時の生活や文化財に対する理解を深めてもらうため昔の生活用具や農具、文化財に指定されている市内の民家の写真などを展示します。

とき：10月15日(土)～23日(日) 午前9時

午後4時半。10月17日(月)は休み
ところ：五条町二〇四 都跡公民館南隣り(奈良交通バス「唐招提寺東口」下車すぐ) ▼入場料：無料 ▼問い合わせ：市役所文化財課へ。

写真美術館

〒630高畑町六〇〇一
☎068111 FAX 067200

写真講座

とき：講演 10月22日(土) 午後2時～4時 撮影 10月23日(日) 午前10時(薬師寺北口拝観受付所前集合)～午後4時 作品講評 11月5日(土) 午後2時～4時 ▼ところ：講演・作品講評は写真美術館講座室。撮影は西の京(薬師寺・唐招提寺付近) ▼定員：市在住・在勤の成人40人 ▼講師：大阪芸術大学教授の井上博道さん(写真家)



▼内容：大和路の代表的な塔や伽藍のある風景を撮影します ▼参加料：無料。撮影機材、フィルムは各自用意してください。交通費、昼食代、拝観料は自己負担 ▼申し込み：往復はがきに教室名、住所、氏名、年齢、電話番号、勤務先を書いて10月15日までに同館へ。多い場合は抽選。

女子再就職準備セミナー

結婚・出産・育児等のプランクを越え、再び働き始めようとする女性を対象に、仕事について考え、仕事を探すためのセミナーです。

とき：10月24日(月)～28日(金) 午前10時

いざという時のための 応急手当講習会

市消防本部が市民のみなさんに人工呼吸や心臓マッサージなどの応急手当を覚えてもらおうと、次のとおり応急手当普及講習会を開きます。

【とき】10月23日(日) 午後1時～4時

【ところ】中消防署北出張所(右京二丁目)

【定員】30人(多い場合は抽選)

【内容】心肺蘇生法、大出血時の止血法

【受講料】無料

【申し込み】10月16日までに各消防機関まで。

【問い合わせ】消防本部警防課(☎1191)、東消防署(☎7051～2)、中消防署(☎1191)、西消防署(☎7621～2)へ。

※また各種グループ等の要請に応じて応急手当指導員が出向き、講習会を実施しています。



再就職を希望する 女性のための講習会

結婚・出産等で離職した女性で、子どもの就学等を契機に再就職を希望する女性を対象に、再就職に必要な知識、

時：午後3時 ▼ところ：奈良雇用促進センター(油阪町 千鶴ビル内) ▼定員：20人 ▼内容：24日は素敵になれるビジネスマナー。25日は「自己診断」、「職場でうまく過ごす方法」。26日は「仕事、家庭、子どものこと」、「働くための法律知識」、27・28日は「ワープの基礎」 ▼受講料：無料 ▼申し込み：同センター(☎2662)へ。

技術の習得を目的とした再就職準備講習会を開催します。

医療事務(診療報酬請求事務) と
き：11月8日(来月1月31日の毎週火・木曜) 午前9時半～午後3時半。12月23日(来月1月9日は休み。21回) ▼ところ：県婦人就業サービスセンター講習室(大森町 泉奈良総合庁舎内) ▼定員：20人 ▼受講料：無料(教材費は自己負担) ▼申し込み：10月17日・18日の午前9時半～3時半に県婦人就業サービスセンター(登大路町婦人会館内 ☎5729)へ直接本人が来所して申し込んでください。

10月15日～31日は国民健康保険料第5期分の納期です。保険料は医療費を支払う大切な財源です。

ならまちわらべうた教室 受講者の募集

ならまちセンターで開講していた「ならまちわらべうた教室」をさらに内容を充実し、11月から音声館で開講します。乳幼児から高齢者までを対象に幅広く募集します。

お母さんといっしょクラス とき：毎週火曜日午前10時半～11時半 ▼定員：乳幼児と母親（妊婦可）15組
幼児クラス とき：毎週金曜日午後2時45分～3時45分 ▼定員：幼児（4～6歳）20人

小学生新クラス とき：毎週水曜日午後2時半～3時半 ▼定員：小学生25人

シルバークラス とき：第2・4火曜日午後2時～4時 ▼定員：60歳以上40人

ハ申し込みV往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号と希望クラスを書いて10月18日までに必着で音声館（〒630 鳴川町三二一 ☎7700）へ。多い場合は抽選。

ならまち観月会 邦楽とお茶席の夕べ

中秋の名月から1か月遅れの観月会。ならまちセンター2階のホワイエは広いガラス張り。ここからならまちの名月を眺め、邦楽の生演奏に耳を傾けてお茶をいただくという風雅な趣向です。お茶席は官休庵流、お琴と尺八は中村幸山さんほか。

とき：10月19日（水）午後6時～8時

▼ところ：ならまちセンター（東寺林町） ▼申し込み：不要。当日直接会場へ。ただし、お茶席は先着200人まで。くわしくはならまち振興財団（☎1151）へ。

奈良マーチャントシードセンター

〒630 本町三二一
☎9403 FAX ☎9404

パソコン講習会

ハワープロ基礎コースVとき：11月8日（火）、9日（水）、11日（金）
①午前10時～午後1時（コース番号P21）
②午後2時～5時（コース番号P22）
▼定員：各10人 ▼テキスト代：3千円



ハデータベース基礎コースVとき：11月15日（火）、16日（水）、18日（金）
①午前10時～午後1時（コース番号P61）
②午後2時～5時（コース番号P62）
▼定員：各10人 ▼テキスト代：3千円

ハパソコン通信コースVとき：11月7日（月）
①午前10時～午後1時（コース番号P71）
②午後2時～5時（コース番号P72）
▼定員：各10人 ▼テキスト代：3千円

第4回事例研究セミナー パソコンのソフトの種類と使い方、OA化の進め方などを、事例をもとにセミナー形式で体験的に学びます。
とき：11月29日（火）午後6時～9時（コース番号P91） ▼定員：商業者30人

【締め切り】各教室とも10月15日

第6回奈良商人塾

効率の良い経営管理システムをどう組み立てるか、その手法をマスターするため「戦略的商業経営」を年間テーマに10回のカリキュラムで行っています。

とき：10月14日（金）午後8時～10時

▼テーマ：商店の財務管理 ▼講師：税理士の仲村忠雄さん ▼定員：商業者30人 ▼締め切り：10月11日

マナーアップセミナー とき：10月24日（月）午後1時～5時 ▼内容：接客マナー、電話対応など店員・社員としてのマナーを学びます ▼定員：20人

▼締め切り：10月17日

異業種交流講演会 とき：11月1日（火）午後6時半～9時 ▼テーマ：地球環境の実態「知ってるつもり」の地球、本当は？ ▼講師：地球環境ネットワーク「地球村」代表の高木善之さん ▼定員：100人 ▼締め切り：10月20日

ハ申し込みVはがきに郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、職業、講習会名（コース番号）と受講月を書いて各締切日までに同センターへ。ファクス、パソコン通信「シルクン」のセンターあてメールも可。パソコン講習会は、同一コースでの複数応募はできません。多い場合は抽選。受講料は無料。

シンポジウム「古代都市と21世紀都市」の参加者募集

関西西文化学術研究都市推進機構とけいはんな学研都市フェスティバル'94実行委員会が募集します。

とき：11月9日（水）午後1時～4時半

▼ところ：県新公会堂（春日野町）

▼内容：ビデオ上映「甦る平城京（仮称）」、基調講演「古代都市・平城京」

（講師は奈良国立文化財研究所長の田中琢さん）、「21世紀都市・けいはんな」

（講師は東京海上研究所理事長の下河辺淳さん）、パネルディスカッション

（コーディネーターは大阪大学名誉教授の大久保昌一さん、パネリストは田中琢さんほか） ▼定員：500人 ▼入

場料：無料 ▼申し込み：往復はがきに住所・氏名（返信用にも）、年齢、職業、電話番号を書いて10月24日まで

に県学研都市建設室「シンポジウム係」（〒630 法連町七五七 ☎1101）へ。多い場合は抽選。

自然食（キムチ漬）講習会

韓国のキムチの味を楽しんでもらい、食文化を通じて姉妹都市慶州市との交流を深めてもらおうと市農協が次のとおり2回行います。

とき：11月10日（木）25日（金）午後1時～3時

▼ところ：自然食講習会館（北永井町 市農協明治支所内） ▼受講料：無料。ただし材料費800円は自己負担 ▼定員：各回30人 ▼申し込み：往復はがきに住所、氏名、電話番号、受講希望日を書いて10月14日まで

に必着で市農協自然食（キムチ漬）講習会係（〒630 柏木町一八五 ☎3033）へ。多い場合は抽選。はがき一枚に一人有効。

枚に一人有効。

総合福祉センター

〒630-5101 左京区五丁目三
☎0775 FAX 0773

パソコン入門教室 とき：10月19日
～28日の毎週水・木・金曜日午前10時
～正午。6回 ▼定員：ワープロの基
本操作（キーボード操作）が可能な身
体障害者・児5人 ▼内容：既存ソフ
ト操作の基本指導 ▼受講料：無料

▼締め切り：10月12日

版画教室 とき：11月11日～12月9
日の毎週金曜日午後1時半～3時半。

5回 ▼定員：心身障害者・児15人

▼内容：はがき大の多色刷り木版画の
基本指導 ▼教材費：3千円 ▼締め

切り：10月15日

カラオケ教室（後期） とき：10月

29日～11月26日の毎週土曜日午後1時

半～3時半。5回 ▼定員：心身障害

者・児24人 ▼内容：カラオケテー

プを使用した歌唱指導 ▼受講料：無料

▼締め切り：10月15日

ハ申し込みはがきに住所、氏名、年

齢、電話（ファクス）番号、障害の種

別と程度を書いて、各締切日までに同

センターへ。電話も可。多い場合は抽

選。

東老春の家

〒630-5101 左京区五丁目三
☎0775 FAX 0773

高齢者のための講演会 とき：10月

15日（土）午後1時から ▼テーマ：意

外な国の意外なところで日本と出会った

▼講師：茶華道家の宮園弘子さん ▼

対象：市在住の60歳以上の人 ▼申し

込み：不要。当日直接会場へ。

西老春の家

〒630-5101 左京区五丁目三
☎0775 FAX 0773

とき：10月7日（金）午後1時から ▼
テーマ：インドで考えた豊かさについ
て ▼講師：元NHK奈良放送部長の
西本清さん ▼定員：市在住の60歳以
上の人200人 ▼申し込み：10月6日ま
でに電話で同所へ。

サン・アビリティーズ奈良

〒630-5101 左京区五丁目三
☎0775 FAX 0773

障害者職業相談 とき：10月7日（金）
午後1時半から ▼内容：奈良公共職

業安定所・専門相談員が相談に応じま

す ▼申し込み：10月6日までに電話

または直接来館して申し込んでくださ

い。

勤労者総合福祉センター

〒630-5101 左京区五丁目三
☎0775 FAX 0773

臨時休館日 11月15日（火）は館内の一
斉点検のため臨時休館します。

平城宮跡菊花大会

市と県菊花連盟共催の第24回平城宮
跡菊花大会を10月18日（火）～11月18日（金）
に市庁舎玄関前広場で開催します。

この大会に出展さ

れる市民の菊花作品

（大菊三本立て1人

1鉢）を募集します。

申し込みは10月12日

までに市役所観光課

へ。



けいはんな学研都市フェスティバル'94協賛事業

文化財めぐり

〈とき〉

10月29日（土）午前9時集合。雨天決行。

〈コース〉

①平城ニュータウンとならやまの文化財（徒歩及びバス）

押熊瓦窯→石のカタ古墳→歌姫西瓦窯・音如ヶ谷瓦

窯（昼食）→京都府立山城郷土資料館→森仁宮跡ほか

▷講師…小林謙一さん（奈良国立文化財研究所平城宮跡

発掘調査部考古第一調査室長）

②平城宮跡周辺の文化財（徒歩）

西大寺→平城宮跡（昼食）→朱雀門・朱雀大路跡→宮

跡庭園ほか

▷講師…寺崎保広さん（奈良国立文化財研究所平城宮跡

発掘調査部史料調査室）

③佐保路の文化財（徒歩）

転害門→多聞山城跡→眉間寺跡→聖武天皇陵→法蓮会

所（昼食）→大仏駅跡→興福院→不退寺ほか

▷講師…安彦勘吾さん（帝塚山短期大学教授）

〈定員〉

①コースは100人、②③コースは60人。

〈参加料〉

見学科等一部自己負担。弁当・飲み物は持参。

〈申し込み〉

往復はがきに希望コース、住所、氏名、年齢、電話番号

を書いて10月12日までに必着で市役所文化財課へ。はが

き一枚に一人有効。多い場合は抽選。

人権草の根講演会

差別のない社会の実現にむけて、各地区で「人権」を
テーマに開催します。くわしくは市役所社会教育課へ。

【定員】各回100人

【受講料】無料

【申し込み】不要。直接会場へ

地区	とき	ところ	講師	演題
朱雀 左京	10月22日（土） 午後2時～4時	平城東 公民館	県同和教育推 進協議会事務 局長の成田進 さん	「人権～ふりかえ ろ。みつめよう。 我が足もとを～」
飛鳥	10月22日（土） 午後2時～4時	飛鳥 公民館	県同和教育講 師団講師の松 浦勇さん	「明日の幸せを求 めて」～くらしを 見つめなおそう～
佐保	10月29日（土） 午前10時～正午	若草 公民館 佐保分館	部落解放同盟 奈良市支部協 議会事務局長 の丸谷君雄さん	「これからの解放 運動がめざすもの」

スポーツ

スポーツ施設を開放します

中央体育館（法蓮町 ☎1501）

とき：10月15日（土）午前9時～午後4時

混雑時は時間制 ▼種目：バドミントン

※学校などのクラブ

活動での使用はできません。必ず体育館シューズを使用し、

用具のある人は持参してください。



公民館

各公民館の教室への申し込みは、

往復はがきに教室名、住所、氏名、

年齢（学年）、電話番号を書いて締

め切り日までに必着で各公民館へ。

はがき1枚にひとり1教室。多い場

合は抽選。受講料は不要。材料費は

自己負担。

西部公民館

〒630-0101 学園北二丁目一四

文化祭

日ごろの学習成果を発表し、あわせ

て「学習・連帯・創造」の輪を広げる

ため、10月28日（土）30日（日）に自主グルー

プと共催で開催します。

▲講演会 10月28日（土）午前10時半～正

午 ▼テーマ・講師：「人生の心の鍛

練・放送席から見たスポーツの心」福島幸雄さん（フリーアナウンサー）

▼定員：250人 ▼申し込み：10月21日

までに電話で同館へ。

▲リサイクルバザー 10月28日（土）午後

1時から。講演会場にて整理券を渡し

ます。

▲料理バザー 10月28日（土）30日（日）午

前11時～午後3時。ぜんざい、カレー

うどん、ちらしずし、喫茶。

▲学習作品展 10月28日（土）30日（日）

午前9時～午後5時（30日は午後3

時まで）。写真、手芸、書道、アート

フラワー、華道、和裁など。

▲学習発表会 10月30日（日）午前10時か

ら。太極拳、トリム体操、コーラス、

ギター合奏、着物ファッションショ

など。

▲体育発表会 10月30日（日）11月4

日（土）、卓球 11月10日（木）、バレーボ

ール 11月19日（土）。

こどもたのしいお話し会 とき：11

月5日～来年3月4日の毎月第1土曜

日午後2時～4時。5回 ▼定員：小

学生と幼児（保護者同伴）50人 ▼締

め切り：10月15日

中央公民館

〒630-0306 上三條町二三四

親と子の大和の自然観察教室（花の

咲かない植物「シダ植物」）とき：

11月12日（土）午前10時～午後4時 ▼と

ころ：生駒市滝寺周辺 ▼定員：小・

中学生と保護者20組 ▼締め切り：10

月15日

奈良学セミナービデオ

奈良学セミナーの第9回（10月8日）

の講義をおさめたビデオを放映します。

とき：10月9日（日）午後1時半から。

また講義を録音したカセットテープを

聞きたい人は、事前に最寄りの公民館

へ申し込んでください。

登美ヶ丘公民館

〒630-7431 登美ヶ丘二丁目四一六二七六

子ども読書教室 とき：10月23日

来年3月12日の毎月第2・4日曜日午

前9時半～11時半。10回 ▼定員：小

学1～4年生30人 ▼締め切り：10月

18日

中国語入門講座 とき：11月10日

来年3月2日の毎週木曜日午前10時

正午。15回 ▼定員：成人20人 ▼締

め切り：10月25日

むかしはなしのへや（後期）とき：

11月12日～来年3月11日の毎月第2土

曜日午後1時半～3時。5回 ▼定員：

小学1～4年生（保護者同伴の場合は

幼児も可）40人 ▼締め切り：10月25

日

三笠公民館

〒630-0515 大宮町二丁目一〇一一

メルヘン（童話）を楽しむ集い と

とき：11月19日～来年3月18日の毎月第

3土曜日午後2時～3時半。5回 ▼

定員：小学生および幼児（保護者同伴）

60人 ▼締め切り：10月15日

家庭料理教室 とき：11月11日～来

年3月24日の毎月第2・4金曜日午前

9時半～午後1時。10回 ▼定員：女

性24人 ▼締め切り：10月15日

手編み教室（魔法の一本針）とき：

11月8日～来年3月28日の毎月第2・

4火曜日午後1時半～3時半。10回

▼定員：20人 ▼締め切り：10月15日

パッチワークキルト教室 とき：11

月4日～来年3月17日の毎月第1・3

金曜日午後1時半～4時。10回 ▼定

員：20人 ▼締め切り：10月15日

つまみ絵教室 とき：11月1日～来

年3月14日の毎月第1・3火曜日午前

9時半～正午。10回 ▼定員：20人

▼締め切り：10月15日

俳句教室 とき：11月8日～来年3

月14日の毎月第2・4火曜日（12月と

3月は一回）午前10時～正午。8回

▼定員：20人 ▼締め切り：10月15日

二名公民館

〒630-9113 学園赤松町三六八四

琴入門教室（生田流）とき：11月

9日～来年3月22日の水曜日（月2回）

午後1時半～3時半。10回 ▼定員：

成人30人 ▼費用：テキスト代、爪代

約2千700円。琴リース代1か月約700円

▼締め切り：10月15日

季節の家庭料理教室 とき：11月10

日～来年3月23日の毎月第2・4木曜

日午前10時～午後1時。10回 ▼定員：

成人24人 ▼締め切り：10月15日

春日公民館

〒630-0606 南宮町二丁目八六一

真向法体操教室 とき：11月2日

来年3月8日の毎月第1・2水曜日午

後1時～3時。9回 ▼定員：成人20

人 ▼締め切り：10月15日

健康のコーナー

麻しん(はしか)の予防接種

麻しん(はしか)ワクチンの予防接種を個別方式で行います。接種は無料です。

＜該当の子＞①平成5年6月1日～平成5年9月30日生まれの子(通知書を送ります)
②平成5年5月31日以前の生まれの子(以前に通知書を送付済み)

＊ただし、今までに麻しんの予防接種を受けた子、麻しんにかかった子、接種当日に満6歳をこえる子は受けられません。

【平成4年7月12日～12月31日生まれの子を対象(予定)に平成7年1月～2月に三種混合予防接種がありますので、他の予防接種との間隔に気をつけて受けてください】

＜接種期間＞満6歳まで(日曜・祝日と各医療機関の休診日を除く。また7～8月の夏期に接種はさせていただきます)

＜接種を受けるには＞該当児には通知書を送りますので、通知書を持って取り扱い医療機関に行き、接種日を予約し問診票をもらってください。

予約日には、通知書と問診票(必要事項を記入し、認め印を押したもの)、母子健康手帳を持って、子どもの健康状態がよくわかる人が同行してください。

通知書がないと受けられませんので、9月20日以降の転入者など通知書の届かない人は、市役所衛生課へ連絡してください。

＜受けられない子＞麻しんにかかった子、または麻しんの予防接種を受けた子 ▶おたふくかぜ、風しん、水ぼうそう、リンゴ病、手足口病にかかった子は、その病気が治って4週間、突発性発疹、とびひは2週間過ぎていない子 ▶発熱(37度以上)、または著しい栄養障害のある子 ▶心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患にかかっている子で当該疾患が急性期もしくは増悪期または活動期にあるもの ▶接種しようとする接種液の成分によりアレルギーを呈するおそれがあることが明らかな子 ▶1年以内にけいれん(ひきつけ)をおこした子 ▶3か月以内にガンマグロブリン(免疫血清)の注射を受けた子 ▶その他医師が予防接種することが不適当と認めた子。また他の予防接種との間隔も下表のようにあけてください。



＊ただし、三種混合の第1期接種は、3～8週間の間隔をあけて3回、ポリオ(生ワクチン)の服用は6週間以上の間隔をあけて2回します。

◎この予防接種は、生きたワクチンを接種しますので、7～10日ごろに副反応が出る場合があります。高熱がでたり、気にかかることがあれば、接種を受けた医療機関に相談し指示を受けてください。問い合わせは市役所衛生課へ。

成人健康相談

医師が相談に応じます。

成人病をはじめ、健康についての悩みのある人は気軽に相談してください。

希望者には、血圧測定や検尿を行うほか、全員に健康手帳をお渡しします。

とき…10月19日(木)午後1時半～4時 ▶ところ…市役所保健センター ▶対象…40歳以上の人とその家族 ▶申し込み…電話で同センターへ。

成人歯科健康相談

歯科医師が相談に応じます。

むし歯や歯槽膿漏、入れ歯などお口に関する心配ごとのある人は気軽に相談してください。

とき…10月20日(木)午前10時～正午 ▶ところ…市役所保健センター ▶対象…40歳以上の人とその家族 ▶申し込み…電話で同センターへ。

乳がん自己検診講習会

乳がんは、がんの中でも自分で見たり触れたりする自己検診法で早期発見ができます。市役所保健センターでは奇数月に1回乳がん自己検診法講習会を開いています。ぜひ検診法をマスターしてください。問い合わせは同センターへ。

乳がん検診

医療機関で受診できます。

対象…30歳以上の女性 ▶受診料…400円。70歳以上と生活保護・住民税非課税世帯の人は無料(申し込み時に申し出を) ▶申し込み…電話で市役所衛生課または保健センターへ。

子宮がん検診

医療機関で受診できます。

対象…30歳以上の女性 ▶受診料…頸がん検診のみは1,000円、あわせて体がん検診を受診する人は1,700円、70歳以上と生活保護・住民税非課税世帯の人は無料(申し込み時に申し出を) ▶申し込み…電話で市役所衛生課または保健センターへ。

胃がん検診

検診車の巡回検診です。

対象…35歳以上の人(妊婦は除く) ▶受診料…35～69歳は500円。70歳以上と生活保護・住民税非課税世帯の人は無料(申し込み時に申し出を) ▶申し込み…電話で10月20日までに市役所衛生課または保健センターへ ▶受付時間…午前9時半～10時半。

11月

とき	とこ
1(木)	平城西公民館
2(木)	興東公民館 阪原中央公民館
8(木)	市役所診療所前
9(木)	二名城ヶ丘集会所
10(木)	西大寺北小学校

母親教室

妊婦さん同士で楽しく過ごしませんか。

対象…予定日が来年3・4月で原則として4回受講できる初妊婦45人 ▶申し込み…往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、出産予定日、「母親教室」希望と書いて10月20日までに市役所保健センターへ。多い場合は抽選。

11月 場所は各日とも保健センター

とき	内 容	時間
4(金)	妊娠中のくらしかた	9:30 ～ 12:00
10(木)	妊娠中の歯の衛生・妊娠中のたべもの	
18(金)	産後のお産をするために	
25(金)	赤ちゃんの育てかた・産後のくらしかた	

※当日は母子手帳、筆記用具持参のこと

こども健康フェア'94奈良

日本小児科学会奈良地方会が次のとおり開きます。

とき…10月8日(土)午後1時～4時 ▶ところ…ならまちセンター(東寺林町) ▶内容…講演「こどもの肥満」(国立奈良病院小児科医長の三上貞昭さん)、シンポジウム「こどもの食生活を考える」、子育て何でも相談 ▶問い合わせ…県立医大内同フェア事務局(0744223051)へ。

休日・夜間の急病診療

■休日夜間応急診療所(二条大路南一丁目市役所西隣 ☎ 341228)

診療種目…内科・小児科 ▶診療受付…休日=毎休日・祝日午後零時半～6時半、夜間=毎日午後9時半～翌朝5時半。

■休日歯科応急診療所(二条大路南一丁目保健センター内 ☎ 34144)

診療受付…毎休日・祝日午前9時半～午後3時半。

国民健康保険

～こんなときには
必ず14日以内に
届け出を！～

国民健康保険は、加入者が各自の収入に応じてお金を出しあい、思いがけない病気やけがをしたとき心配なく医療を受けられ、健康で明るい暮らしができるようにつくられた制度です。

市内に住んでいる人で職場の医療保険に加入している人とその扶養家族の人や生活保護を受けている人以外の人は、すべて国民健康保険に加入しなければなりません。

次のような場合は忘れずに届け出てください。くわしくは市役所保険課へ。



こんなとき	必要なもの	届け出が遅れると
国保に入るとき 他市区町村から転入してきたとき 職場の健康保険をやめたとき 職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき 生活保護を受けなくなったとき 子どもが生まれたとき	印鑑、他市区町村の転出証明書 印鑑、職場の健康保険をやめた証明書 印鑑、職場の健康保険の被扶養者からはずれた証明書 印鑑、保護廃止決定通知書 印鑑、国保の保険証	国保に加入しなければならないのに届け出が遅れると、保険証がないためにその間の医療費は全額自己負担となったり、保険料もさかのぼって納めなければならなくなります。
国保をやめるとき 他市区町村へ転出したとき 職場の健康保険に加入したとき 職場の健康保険の被扶養者になったとき 生活保護を受けるようになったとき 死亡したとき	印鑑、国保の保険証 印鑑、国保の保険証、職場の保険証 印鑑、国保の保険証、職場の保険証 印鑑、国保の保険証、保護開始決定通知書 印鑑、国保の保険証	国保の資格がなくなったのに届け出が遅れると、うっかり国保の保険証を使って受診してしまうことがあります。このようなときは、国保で負担した医療費をあて返していただくことになります。
その他の場合 退職者医療制度に該当したとき 退職者医療制度に該当しなくなったとき 住所、世帯主、氏名などが変わったとき 出稼ぎや長期の旅行で別個の保険証が必要なとき 修学のため、子どもが他市区町村に下宿するとき 保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	印鑑、国保の保険証、年金証書 印鑑、国保の保険証 印鑑、国保の保険証 印鑑、国保の保険証 印鑑、国保の保険証、在学証明書 印鑑、使えなくなった国保の保険証	国民健康保険資格の届け出は必ず14日以内にしてください。

編集後記

音声館の開館を記念して、最近「大往生」がベストセラーになった永六輔さんが11月に講演される予定です。この手の本が売れるということは、世の中、高度成長とともに、「生き甲斐」を捜して突っ走っていたのが、少し冷めて人生を見直すスタンスになって来たせいかもしれません。ちなみに私が最近読んだ本は、目加田誠さんの歌集「残燈」だったりします。しかし、これは単に不惑を過ぎて体力が落ちているのに、不規則な生活をしたせいで人生に「感々」しなくなっているせいなのかな～。(笑)



なら

リサイクル

だより

No.4



10月はリサイクル



推進月間です

近年の経済発展による大量生産と大量消費の使い捨て型文化は、物を大切にしない風潮を生み、多くの物が再び資源として利用できるにもかかわらず、廃棄物として処分されています。

こうした状況をふまえて、再生資源の有効利用を確保するとともに廃棄物の発生の抑制や環境の保全を目的とした「再生資源の利用の促進に関する法律」(リサイクル法)が、平成

3年10月に施行されました。

リサイクル法が施行された10月は、「リサイクル推進月間」です。

現在の使い捨て・資源消費型社会を、省資源・再資源化社会―「リサイクル社会」にすることが必要です。

私たち一人ひとりが、リサイクルの推進を自らの課題として考え、行動していくことが求められています。

ムダ使いをして良いのでしょうか

市民からのメッセージ

限りある資源を大切に使い、かけがえのない地球環境を守るために、ムダを省くことは、特に資源の多くを海外からの輸入に頼っている私達日本人の役割ではないのでしょうか。日本では食糧の3割を売れ残りや食べ残しでごみにしているそうです。飽食ニッポンでいま清貧が叫ばれています。

財日本ユニセフ協会西奈良友の会

代表 吉田 初子さん

今発展途上国で、わずか10秒の間に5人もの子供達が栄養失調や病気で命を落としているのをご存知ですか？又内乱、紛争の中で「私達は砲撃におびえつつ、生きるために雑草を摘んでいます。飲み水のために雨の降るのを祈っています。」という子供の声が聞こえますか？

ユニセフ（国際連合児童基金）事務局長のグラントさんは「こうした持たざる子供達を救うのは私達持てる者です。皆様の義援金は命の贈り物です。」と呼びかけておられます。私達西奈良友の会は、バザーを催したり、街頭募金に立ったり、いろいろな場所でユニセフカードを販売したりしてユニセフを支援しています。

10月には奈良ファミリーで写真展を開催し、アフリカの子供達の様子を見ていただこうと計画しています。

経済大国になった日本では、食べ物、着る物、そしてエネルギーもあふれる程有ります。この様な生活に満足し、無駄遣いをしていて良いのでしょうか？私達は物を大切に、少しの節約で、地球上の子供の笑顔一つでも増えることを願って活動していきたいと思っています。

あなたも命の贈り物をなさいませんか。



(提供 ユニセフ)

食用農産物の自給率（平成4年度）



長崎屋奈良店ファッションリフォームコーナー

店長 中村 二郎さん



今日地球資源の枯渇、また、環境破壊が加速度的に進んでいると言われ、また、実際にデーターでも明らかにされています。次世代に対する責任を放棄した状態です。そのことは、どの人も感じ、また、分かっています。しかし、人間は他人よりも恵まれた、飾りたい思いを捨てませんから景気の良い話の専門家のまわりにばかり群がります。

まさに恐竜はその巨大さ故に亡び、人はその我欲が故に亡びるのです。お先は見えた感無きにしもあらずですが、世の中何が起るかわからない。質素な生活で竹林の清談を楽しむのが常識、なんてことになるかもしれない。少なくとも「省資源は人格の内」ぐらいにはならないと。

そこで、リフォーム店からの提言の一つ。ズボンに国産の中級程度のもので（できれば天然素材）を買いウエスト直しを二回するまではく。長持ちしない安物も作るには、同量の石油石炭と材料が必要です。

空き缶・空きびんの分別収集モデル事業に参加してください

平成4年7月からスタートした空き缶・空きびんの分別収集モデル事業は徐々に広がりを見せ、平成6年10月現在で、179自治会約23,500世帯にまで達しています。ごみ減量やリサイクル推進の主役は市民の皆さんです。自治会単位でこの事業に積極的に参加してください。リサイクルの輪を皆さんで大きくしましょう！



●現行

●新しい分別収集方法



●詳しいことは「資源対策課」へお問い合わせ下さい。

リサイクルで省資源・省エネに貢献!!

1万1千トンの資源をごみにしないで済みました



平成5年度に奈良市民が集団資源回収や空き缶・空きびんの分別収集などでリサイクルした再生資源の量は11,231トンにもなります。

また、この分だけごみにしないで済みました。ごみ処理費用は1トン当り41,700円(平成4年度実績)ですから単純に計算すると、約4億7千万円の費用を節約したことになります。

市民の皆さん一人ひとりのリサイクル活動の結果が省資源・省エネルギー、そしてごみ減量に大きく貢献しています。「私ひとりくらい」の力が積もれば大きな山になります。ごみとして捨てるのも資源としてリサイクルするのも市民の皆さん一人ひとりの心掛け次第です。今は、リサイクルの時代です。

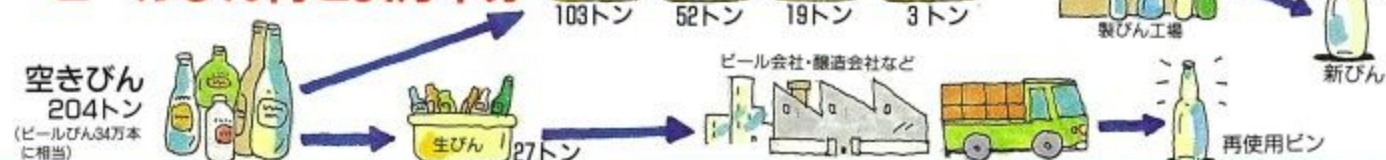
●古紙のリサイクルで立木21万本の緑を守りました



●425万個分の空き缶をリサイクル



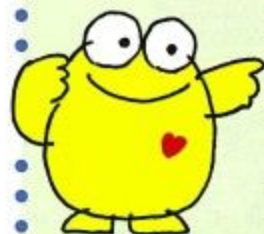
●空きびんのリサイクルでビールびん何と34万本分



●奈良市の9.4日分の電力節減

再生資源を利用する方が、天然資源から製品を作るよりエネルギーの節約となります。紙で70~75%、アルミで97%、スチールで65%、ガラスで15~20%節減できます。平成5年度の奈良市の電力使用量は約13億4千万kwh、1日約367万kwhです。

平成5年度のリサイクルにより、電力エネルギーに換算すると約3,115万kwh、奈良市の約9.4日分の電力が節約できました。



(単位: kg)

	紙	布	空きびん (ガラス)	アルミ	スチール	計
集団資源回収	10,327,122	390,247				10,717,369
分別収集モデル事業			204,369	19,746	67,657	291,772
小中学校空き缶回収				10,083	20,434	30,517
公民館・隣保館等空き缶回収				1,017	4,485	5,502
環境清美センター	182,350	3,860				186,210
計	10,509,472	394,107	204,369	30,846	92,576	11,231,370

平成5年度
再生資源回収量

ちよつと
楽しい

「リサイクル手芸教室」

あら! チラシが
花入れに!

① チラシを切る
(4~5cmの幅)



② 丸い棒(焼きぐし・編み棒・朝顔の手等)に、切ったチラシを巻きつけ筒を何本も作る。

巻き終わりの部分をボンドで止めて棒を抜く。

③ 空びんのまわりにチラシを貼りつける。



④ チラシを貼った空びんのまわりに②で作った筒を縦に貼りつけ、上部を切りそろえる。



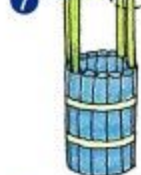
⑤ 筒をのして(ペちゃんつにして)ひも状にしたものを、④のうしろから巻くように貼りつける。



⑥ 両側の各2本(筒を1本あける)の筒に、別の筒を各2本ずつつっ込み、ボンドでつないでおく。



⑦ 糸でしっかりと結ぶ



2本の筒を渡し、糸等で補強し、その上から、筒をのしてひも状にしたもので再び結び、ハサミで適当に切り揃える。

⑧ 手芸用ニスを内側、外側にぬる(くり返しぬることによりつやが出る)



(指導 奈良市四条大路三丁目 大森スミ子さん)



生ごみ堆肥化容器
(コンポスト)



簡易焼却炉

コンポスト・簡易焼却炉でごみ減量! 助成制度を利用しましょう

家庭ごみの自家処理を行うため、次の機器を購入する場合、購入費の一部を助成します。

- 生ごみ堆肥化容器(コンポスト)
2分の1助成(限度額5,000円)、1世帯2基まで
- 家庭用簡易焼却炉
2分の1助成(限度額10,000円)、1世帯1基まで
(買換えの場合も助成)

※ 購入前に電話かハガキで助成申込みをしてください。
※ 市の取扱指定店で購入してください。



リサイクル法 について

リサイクル法は、再生資源の利用の促進に関する事業者の努力を最大限に引き出すことを趣旨としています。

事業者の責務としては次のように定められています。

- 再生資源を原材料として利用し、リサイクル率を高める業種として
 - 紙製造業……古紙
 - ガラス容器製造業……カレット(ガラスびんの碎れたもの)
 - 建設業……土砂、コンクリート、アスファルトの塊など
- 使用後に容易にリサイクルできるように構造、材質等を工夫すべき製品として 自動車、エアコン、テレビ、電気冷蔵庫、電気洗濯機
ニカド電池を使用する機器(電動工具、ビデオカメラなど16種)

- 使用後に容易に分別回収できるように識別表示を行うべき製品として



スチール缶



アルミ缶



PET
PETボトル



Ni-Cd
ニカド電池

一方消費者の協力義務として次のように定められています。

- 再生資源を利用した製品を積極的に利用すること。
- 国、地方公共団体、事業者の取り組みに協力すること。

